

令和6年2月7日

お客様各位

愛知県中央信用組合

変動金利に関する規定等の文言誤りについてのお知らせとお詫び

この度、当組合におきまして「金銭消費貸借契約証書」または「変更契約証書」に規定する「変動金利に関する規定」及び「変動金利契約証書」、「変動金利変更契約証書」の記載事項に一部誤りがあることが判明いたしました。

ご迷惑をお掛けしましたお客様並びに関係者の皆さまに対しまして、心よりお詫びを申し上げます。

概要といたしましては、「変動金利に関する規定」及び「変動金利契約証書」の第2条（借入利率の見直し）における変更後の新適用利率の適用日について誤りがありました。

この事態を受けまして、該当するお客様につきましては個別にご説明・対応させていただきます。

今後、かかることのなきよう、事務管理を一層徹底し皆さまにご安心してお取引いただけますよう努めてまいります。

【本件に関するお問合せ先】

けんしんお客様相談室

フリーダイヤル：0120-555-704

月～金曜日（祝日を除く）9：00～17：30

以上